

～災害に備えた連携拡大～

「災害時におけるボランティア活動に関する協定」締結式

連合福島は、3月4日（金）、社会福祉法人福島県社会福祉協議会と「災害時におけるボランティア活動に関する協定」を締結した。

協定締結に先立ち、連合福島 今野会長から、「連合・連合福島は東日本大震災をはじめとした災害支援に取り組んできたが、2年前の台風19号でのボランティア活動を契機とし、連合福島としても様々な課題を認識するに至った。迅速な災害支援には多くの団体の則を超え、それぞれの得意分野を生かした連携が重要である。今回の協定を機に今後想定



- 協定締結後の記念撮影 -

される大規模災害に備え、より多くの団体と連携拡大の取り組みをしていきたい。」と挨拶があった。

福島県社会福祉協議会 北村会長からは、「災害時におけるこれまでの連合福島のボランティア活動の取り組みに感謝申し上げます。今回の協定締結を機に災害時のみならず平時も含めた連携と災害時における迅速かつ的確な被災者支援に取り組んでいきたい。」と挨拶があった。

締結式では、今野会長と北村会長が協定書にそれぞれ記名押印し、災害時におけるボランティア員の派遣、資機材の調達、情報の共有、ボランティアセンターの運営のほか、平時においても定期的に情報共有を図ることなど、災害時におけるボランティア活動が迅速かつ円滑に行われるよう双方が連携して取り組むことを確認した。



- 協定締結後に臨む今野会長と北村会長 -

軍事侵攻 厳に非難！ウクライナの平和と安定求める 「アピールボードアクション」

連合福島は、ロシアのプーチン大統領によるウクライナへの軍事侵攻は国際法に違反する行為であり、ウクライナ国民の生命・財産・人権の保護及び地域の平和と安定の早期回復を求め、3月4日の第8回会執行委員会に合わせ、抗議文を採択するとともにアピールボードアクションを行いました。

